

令和元年第 1 1 回

# 荒川区教育委員会定例会

令和元年 6 月 1 4 日

於 ) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第11回定例会

- |        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 日 時  | 令和元年6月14日  | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室  |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員   | 高 梨 博 和<br>坂 田 一 郎<br>高 野 照 夫<br>小 池 寛 治<br>小 林 敦 子   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>地域図書館課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>加 藤 弘<br>瀬 下 清<br>飯 田 秀 男<br>漆 畑 研 太<br>小 林 弘 幸<br>成 瀬 慶 亮<br>大久保 和 彦<br>寺 本 英 雄<br>小 川 綾 一<br>早 坂 利 春<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

議案第 2 1 号 ( 仮称 ) 新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約に対する  
意見の聴取について

( 2 ) 報告事項

ア 教職員の服務について

イ 第 4 0 回「あらかわの伝統技術展」の開催について

ウ 令和元年度社会教育団体への補助金について

( 3 ) その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会第11回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、小池委員、御兩名にお願いいたします。

2月22日開催の第4回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認をしていただいております。

本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 承認といたします。3月8日開催の第5回定例会と、3月22日開催の第6回の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りいたします。次回までに御確認いただき、お気づきの点等につきまして事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、審議事項が1件、報告事項が3件となっております。

初めに議案第21号「(仮称)新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 「(仮称)新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について」でございます。

提案の理由でございます。令和元年度荒川区議会定例会・6月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。契約変更の理由でございます。公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置の実施に伴い、契約金額を増額変更するためでございます。

新契約金額については、9億7,702万円、前契約金額は9億7,178万4,000円、差引金額は523万6,000円の増額でございます。

具体的な内容を申し上げますと、平成31年3月に公共工事の労務単価が改定されてございます。この労務単価につきましては、農林水産省と国土交通省が毎年、基本的に工種ごと、労働の単価を変更しているものでございます。今年度につきましては、特に7年間連続単価が上昇してございますけど、かなり大幅な上昇でございまして、特に交通誘導員、警備員ですとか作業員の単価が、例えば交通誘導員につきましては7%上昇と、かなり大幅の上昇となっております。それを積算し直したところが500万強の増額になっているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 この件につきまして、御意見、御質疑等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 教育委員会関係ではこの関係だけということですか、影響があるのは。

教育総務課長 そうですね。今回補正予算でございましたのは、教育関係ですと尾久図書館、  
もう一つは、産業関係で産業活性化施設が今回のところで見直しになっております。

教育長 小池委員、どうぞ。

小池委員 これは増額しなければいけないということなのですか。というのは、最近工事が多いですね、荒川区区内において。日本の中で最も生産性が低いのはああいう工事なのですよ。それから、今、おっしゃったような交通誘導するなどは、人数が多すぎるのですよ、僕が見ている限り。日本の労働生産性を上げるためにはここから解決しなければいけないと、常日ごろ思っているのです。そういう意味で、特に箱物などについては、やり方によっては随分減らすことができるのですけどね。その点はどうなのでしょう。

教育総務課長 おっしゃるとおり、設計ですとかそういったところでは、例えば営繕部門などがそういう費用を抑える工夫はする形になります。今回についてはもう既に設計をして契約をしたものの基準単価が上がる。例えば私どもの最低賃金が上がるようなものですので、単価を上げないとその方の基本の単価が下がってしまいますので、これについては必須かなと考えてございます。ただ、小池委員がおっしゃるように、公共施設として費用を抑えるといったところは重要な視点かなと思いますので、今後とも営繕部門含めてさらに努力してまいりたいと思います。

教育長 そのほか特に御意見等なければ、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて報告事項に移ります。

初めに報告事項ア「教職員の服務について」となっております。人事に関する案件でございますので、会議を非公開として報告を受けたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。本件については会議を非公開といたしましたので、一度委員会を閉めさせていただきます。本件の所管以外の方は退出をしてください。

(退出)

(入室)

教育長 続きまして、報告事項イに移らせていただきます。「第40回『あらかわの伝統技術

展』の開催について」を議題といたします。

生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 まずポイントです。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術のすばらしさを広く紹介する事業としまして、第40回になります「あらかわの伝統技術展」を今年も開催するものでございます。

事業の概要です。会期ですが、今年の7月5日から7日の3日間です。午前10時から午後5時までとなっております。

次に開会セレモニーです。セレモニーにつきましては、7月5日金曜日の朝9時からを予定しております。教育委員の皆様にも後ほど御案内をお渡ししますので、御出席をよろしくをお願いいたします。

会場につきましては、今年はスポーツセンターが大規模改修中ということで、日暮里のサニーホールを予定しております。

次に7番、主な内容です。こちらは例年同様に伝統工芸技術の実演ですとか展示、又は体験できるコーナーを設置する予定となっております。また、例年と違うところといたしましては、(9)で今年は第40回ということで、国の重要無形民俗文化財であります松本源之助社中による江戸の里神楽の披露を予定しております。また、ポスターで振り返る「あらかわの伝統技術展」も開催したいと思っております。

8番、参加者でございますが、今年は会場が狭くなってしまうということで、近隣の自治体ですとか交流都市からの参加はないため、基本的には荒川区におけます伝統工芸技術の保持者ですとか、マイスター等、計、大体60名を予定しているところでございます。

御説明につきましては以上になります。よろしく申し上げます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 小中学校の訪問はどんなことになるのでしょうか。

生涯学習課長 今年は全校の受け入れが会場の規模的に厳しいため、日暮里地区で徒歩で来られる5校、一日小、二日小、六日小、三日小、ひぐらし小につきまして、5日の金曜日に時間帯を分けて見学いただくと、そういう予定になっております。

教育長 先日の校長会で御周知させていただき、土日に御家族と一緒にいらしていただきたいとお伝えしてあります。

生涯学習課長 例年は全児童にチラシを配付することは行っていなかったのですが、今年度につきましては、学校単位の受け入れができないので、全児童にチラシを配付させていただいて、土日にたくさん来ていただきたいということで周知しております。

小林委員 例年はこの体験コーナーはかなり充実していましたがけれども、今年はどうなの

ようか。

生涯学習課長 何とか今回の規模の中でうまくやりたいと思っはいるのですけれども、例年ほどの充実ができるか不安ではあるのですが、調整はしています。

小林委員 わかりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。先生方、7月5日は、ぜひよろしく願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項ウに移らせていただきます。「令和元年度社会教育団体への補助金について」を議題といたします。これも漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「令和元年度社会教育関係団体への補助金について」でございます。

ポイントです。令和元年度社会教育関係団体補助金を交付するにあたり、社会教育法第13条の規定に基づき、社会教育委員の会議で意見を聴取したところ、了承されましたので御報告するものでございます。

内容についてです。まず1番で生涯学習課所管分につきましては、団体補助と事業補助をあわせまして全部で19件でございます。裏面に行かせていただきまして、2番、教育総務課所管分といたしまして、団体補助、事業補助、あわせて9件でございます。最後3番、スポーツ振興課所管分といたしまして、事業補助で3件ございまして、こちらの案件につきまして社会教育委員の会議で意見を聴取したところ了承されました。その御報告でございます。よろしく願ひします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら願ひいたします。

坂田委員 これは継続のものも結構あると思うのですが、新規のものはどのくらいあるものなのですか。

生涯学習課長 生涯学習課所管分で言いますと、事業補助は13番、14番、15番が新規の案件となっております。

小林委員 こういう新規の案件は、増加傾向にあるのですか。

生涯学習課長 地域でこういった活動をしていただける団体さんは、年によって差はあるのですが、そんなに増えているわけではなく、その掘り出しというところもかなり事務局でも力を入れているところです。

小林委員 そうですか、わかりました。

教育長 これ事業補助は何年継続、3年ですか。

生涯学習課長 3年間です。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本件については以上とさせていただきます。

次にその他の報告事項でございますけれども、配付資料として「6月～8月の教育委員会関係行事」をお付けしてございます。御覧になっていただきまして御出席、御参加いただけるものについて、また事務局に御連絡をいただければと思っております。

予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局から次回の定例会について御案内をさせていただきます。

教育総務課長 次回6月28日の定例会でございます。同日に区議会の文教・子育て支援委員会が10時から開催されて、場合によっては午後まで審議が入る場合がございますので、午後3時30分からこの場所で開催させていただければと思っております。時間が13時30分から15時30分に変更となりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。続いて、机上に配付させていただいておりますけれども、坂田教育委員が6月10日にシンポジウム「超高齢社会と読書 - 図書館の底力 - 」ということで、パネリストとして御参加されました。資料を机上に配付させていただいておりますけれども、まずパネラーの坂田先生、ぜひ御説明をお願いしたいと思います。

坂田委員 今回、経緯としましてはNHKスペシャルの「AIに聞いてみた」のシリーズの第3回を結構視聴された方が多くて、その題材を今回の議論に使いたいということでした。

普通は図書館協会と書籍出版協会が主催ですけれども、こういったイベントとの違いは、従来の図書館の想定している範囲を超えたことを議論することを目的としていたことです。タイトルも「超高齢社会」となっておりますけれども、図書館は教育、それから文化的な行政の範囲であると通常は考えられています。従来も、この図書館協会もおおむねそういう範囲で議論をされたようでありますけれども、健康、福祉、その他の領域における図書館の役割を特に議論したいということが趣旨でありました。

私以外に、上田さんはオトバンクという会社の代表で、音で図書を表現するというか。単純に読み上げるだけではなくて、例えばプロが読むとか、詩集だと詩人本人がお読みになるとか、もう少しドラマ仕立てにするとか、いろいろな読み方があるそうです。図書の新しい可能性を示す事例として上田さん。それから豊山さんは、千葉県の小さい図書館ですけれども、図書館の多様な活用に関する先進事例ということで登壇をされました。

私から申し上げたのは、資料でいうと下に8ページと書いておりますけれども、上の方を見ていただきますと、図書館について私なりに四つに分類しまして、最近の変化と、それに図書館がどう対応するのかということで、一つは人生100年時代。これに関しては図書館の機能拡張というのが必要と考えました。例えば心地よい憩いの場であるとか、世代を超えたコミュニティが集う空間であるとか。そういった「機能の拡張」が必要だということで提起させていただきました。



それから、下のほうにいきまして、現在、経済社会が知識集約化していると言われているわけですが、これに関してはもともと図書館の機能の範囲内ではあるのですが、ここまでの知識集約化をこれまで前提としてはいませんでしたので、「機能強化」ということで整理をさせていただきました。

例えば、知的な交流や対話、知的な共同作業をやるといったことだとか、それから図書以外の知的資源との接続であるなど。ビジネス支援に関しても知識ビジネス、特にAI、IoT。それから知的なコンテンツ、そういったものも重要な要素としたビジネスの成長支援。こういったものを挙げております。

右上にいきまして、デジタル・情報爆発というもう一つの大きな変化ですが、これに関しては図書館に限らず、我々が生きている空間全体が知的な場になると想定しています。若しくは本やコンテンツが売れる機会になるということで、「空間の拡張」と整理をさせていただきました。典型的にはデジタルライブラリーですが、荒川区の街なか図書館の活動も空間的拡張として捉えられるのではないかと思います。

最後に右下ですが、ポストトゥルースというのは御存じかと思いますけれども、本当に何が正しいかというよりは、多くの人々が何が正しいと考えるかというほうが重要だと、そういうことをポストトゥルースと言っていて、そのような流れが進むことに懸念が高まっています。やはり真実を真実として捉えるべきで、多くの人々の共感を得たからと言ってそれが真実になるということではいけないと。こういったことに関しては、図書館の基幹的機能そのものの役割が実は強く認識されるようになってきていると整理をしています。

例えばタブレット教育との関係でよく議論になる、体系的な知識の提供。図書館にある知識は体系的で、かつ、司書の方が選んだものなので信頼ができる知識が集まっています。そういった安心できる知識を体系的に提供するという意味での価値あるものと考えます。

今や大量の情報にアクセスはできますけれども、それが信頼できるかどうかということになるとチェックが必要になりますので、信頼性の高い知識・情報を提供していくというのは非常に重要だろうということを言っています。

もう一つは、最後のところに「正確な情報・知識を見極めるスキルの伝授」というのがありまして、私は学校図書館でもこういったことは教育課題として重要ではないかなと思っています。世の中には正しくない情報・知識もたくさんあふれていますので、情報に対する子どもたちの姿勢について、どういことを教えるかということで、例えばウィキペディアは非常に便利で、私はウィキペディアを軽視する必要はないと思うのですが、しかしながら、一方で間違った情報が書いてあることもありますので、それを前提にウィキペディアだけで完全に信頼してはいけないということも教える必要があるかなと思っています。

あとは飛ばしまして、その4つの、今提示しました箱に応じて、ゆいの森を参考として具体的に今どういう展開がなされているのかというのを写真で紹介しております。これはすべて教育委員会から御提供いただいた写真を使っております。

その後、NHKスペシャルの話ですけれども、これは先ほどのブロックの話で言いますと「人生100年時代」のところに特にフォーカスしてここから後はお話ししています。人生100年時代において図書館というのは健康要素と読書、図書館とは多くつながっていて、その背景には何か秘密があるのではないかとここからお話ししました。

実際、これは色がついていて、左側が健康要素の丸が集まっていて、右側が不健康要素の丸が集まっていて、左右にきっちり分かれているのですけれども、この分析手法は比較的わかりやすい手法を使ってはいるものの、ここまでくっきり分かれるということは通常ありません。そういう意味で、図書というのは多くの健康要素と絡み合う非常に重要な要素であるということは間違いないと思います。

最後のページですけれども、学術的にどのようなことが言われているのかということを中心に、図書館の専門家では全くありませんが、調べてみたものでして、例えば健康に貢献する場としての図書館というのは、結構論文があることがわかっています。一番上の論文はメンタルヘルスの機会ということを書いていまして、図書館の性格として親しみが持てるか、オープンだとか、包容力があるとか、快適だとか、エンパワーリングと書いていますけど、力をくれる場であると。こういうことで、読書するかどうかは別にして、場としてメンタルヘルス上、適した場なのだとことを言っています。

その下の、認知症の予防という意味ではランセット・コミッションの有名な論文が2017年に出ていまして、日常、ここでは3分の1しか要因がわからないという大きな結論なのですが、その3分の1に関して、教育、うつ防止、豊かな社会的関係、運動といういい方向に作用するということを結論づけていまして、図書館は教育の場ではありますし、それからメンタルヘルスを通じてうつ防止にも役立つ可能性がありますし、社会関係とか図書館に通うという意味では、外に出て行動するという意味でもいい場ではないかと考えられます。

その次のところは「ライフスタイルと健康」ということで、日本人の研究者の著作で探しました。軽度の認知障害からの回復ということで、ライフスタイルと回復の関係に一定の関係性を見出すことができるということがこの論文でして、その中に本や新聞を読むこと、というのが入っています。ほかには、コミュニティでのミーティングだとか、趣味やスポーツ活動だとか、能動的な活動で驚きがあるとか、そういったことがいいという結果が出ているのではないかと思います。

最後のページですけれども、幾つか論点提起をしているのですが、本区との関係で言いま

すと、一番上のところですがけれども、図書館を教育委員会の役割若しくは文化行政の役割だけで捉えるのではなくて、もっと多様な役割の交差点として捉える必要があるのではないかという論点であります。

2点目のところは、既にゆいの森ではかなり実践されていますけれども、多様な役割をこなしていく上で図書館運営や図書館サービスのあり方について新しい発想を取り入れることが必要ではないかと、こういう話であります。

ここにはないのですが、それ以外にも最近是非常に大きなテーマとして、ひきこもり問題というのが政府において大きな論点になっていまして、ひきこもりの方に出てきていただくのは非常に難しいことではあるのですけれども、先ほどのような論文の考察を見ると、図書館が最初の場として考えられるのではないかという話でした。以上です。

教育長 どうもありがとうございました。当日、ただいまの坂田先生の御講義を拝聴された方たちもいらっしゃいますので、御感想等ございましたらお願いしたいと思います。

小池先生、いかがでしたでしょうか。

小池委員 私は小林先生と隣り合わせで真ん中に座って聞かせてもらったのですが、それからゆいの森課長もお見えになっておられました。3人のシンポジウムの方がおられた中で、ひいき目しているからというわけではないのだけれども、やはり坂田先生が一番充実していて、中身が濃くて、説得力がある。わからない部分はありましたけど、やっぱり迫力があるなど。

それから、先生がおっしゃられたけど、図書館の役割という中で、9ページの真ん中にありますけれども、集会、社会的な包摂の機会とか、対話・交流の場、子どもたちの遊び・体験の場、市民の憩いの場。図書館というのは本を読む、あそこで何か勉強するということがプラスのことを考えていく必要があるなということを感じました。それが一番よかったなと思いました。

それから、2番目にお話になられたのは、耳で読む本というオトバンクのオーディオブック。おもしろいなと思ったのは、アメリカでは随分オーディオブックというのがはやっているんですね。理由は何かというと、移動中に話を聞くという人が多い。移動中って車社会ですからね。日本の場合、車社会ではなく地下鉄とか公共手段で移動していますよね。そうすると新しいアプローチとしてはスマホ経由でオーディオブックを読むというのがもう一つあるのかなと。そっちの方に目を向けない限りは、ちょっと難しいなという感じがいたしました。だんだん伸びているようですけれども。

スマートスピーカー、我が家にもあるのですよ。「アレクサ、きょうの荒川区の天気どう？」と言うとちゃんと教えてくれるし、「アレクサ、グレイテスト・ショーマンの何とか

という音楽かけて」と言うのちやんとやってくれるのですよね。そういうふうな発展性があるので、こういうオーディオブックという耳から入るものは、みんな交通手段で1時間以上も毎日通勤電車に乗っている人もいますので、やはりスマホとの提携ということをうまく考えていく必要があるなということを感じました。

それから3番目に、山武市の小さな図書館の方がお話になられたのだけど、その方がやっている中でおもしろいなと思ったのは、図書館を使ってビジネスとか医療関係との場をつくるのです。ビジネスの人たちを集めて一緒に話をする。だから、医療というのは一つの大きなテーマになる。ビジネスとか医療で集まる場として、図書館を場としてうまく利用するという発想があってもいい。コミュニティカレッジなどもありますからね。それと提携して図書館が提供して、ビジネスと伝統工芸の人を結び、そういう接点を図書館がつくっていく役割というのは、可能性としてまだあるのではないかなということを感じました。以上です。

教育長 ありがとうございます。小林先生はいかがでしょう。

小林委員 大変充実したシンポジウムで、出席させていただいて本当によかったです。私は、自分のゼミの大学院生と一緒に参りまして、院生と助手さんあわせて12名で聞かせていただきました。

シンポジウムのパネリストの方々が本当にすばらしくて、坂田先生が情報技術ということから未来志向の話をされました。それからオトバンクの上田さんがオーディオブックの最先端の話、また、豊山さんが地域の取り組みということで、その三人のバランスという意味でも大変に興味深く思われました。

まず坂田先生のお話は本当に充実しておりまして、特に最後の部分が心に残りました。それは図書館のあり方で、「市民の方々に図書館における知的な活動やもっと深く入ってもらう仕掛けが必要ではないか」という御発言の中で、市民の価値に寄り添うということを坂田先生が指摘されました。これからの図書館は、ただ本を並べているだけではなく、実際に市民の方々がどんな要求を持っていて、どういう価値を持っているのか、それに寄り添うような図書館運営が大切だという発言があり、そこが心に残っております。今の世の中、特に若者は承認欲求というのか、自分を認めてもらいたいという欲求が強いので、市民の価値に寄り添うというのは重要なキーワードになっていくのかなという感想を持ちました。これが1点目です。

2点目ですが、今回のシンポジウムを聞かせていただきまして、従来自分が考えていた出版に対するイメージが大きく変わったと思うのです。特にオトバンクの上田さんの話です。従来、出版というのは、本、活字を出版するというイメージが強かったのですが、現在、そうではないと。むしろ音であるとか、そういったものを世の中に出していくのが出版であり、

例えばオトバンクもそうですし、ユーチューブも出版の概念を広げる可能性があるということに気がつきました。その点が私自身にとっては非常に大きな収穫だったと思っています。

シンポジウムが終わったときに、上田さんとも話をさせていただき、オーディオブックは非常にいいが、オーディオブックで耳から情報が入ってしまうと活字が読めなくなるのではないか、それは問題ではないかと、質問をしました。そうしましたら上田さんから、最近はいろいろな開発がされていて、文字を読みながら音を聞くとか、音を2倍速で聞くとか、そういう開発も進んでいるということをお話いただきました。これは非常に重要なことだなと思いました。

出席をしました中国人留学生と、終わった後話をしたのですが、オーディオブックは中国ではウィチャットを通じて、大変充実しているということです。日本も将来、オーディオブックの発展の可能性があるかなと思いました。多くのことを学び、出席できて大変よかったです。ありがとうございました。

教育長 区の職員も出ていますので、感想がありましたら発言してください。

ゆいの森課長 私も拝聴させていただきまして、本当に充実したシンポジウムで、特に坂田先生のお話の中では、ずっとうなずきながら聞いていました。特にこれからの図書館として、役割の拡張というところで、機能と空間というところでは、機能でいえばゆいの森もそうでしたし、空間で言えば地域図書館という街なか図書館という取り組みの中で、向かう方向性としては、これからの方向性にあった取り組みをしているのだなというのを改めて認識させていただきました。

最後のほうにおっしゃってありました健康と図書館ということで、今、図書館、ゆいの森もそうですけれども、御高齢の方が多く利用されていて、居場所としての空間となっているのですけれども、そこにどう健康とか医療を結びつけていくかというところは、健康・医療情報というのはコーナーを持ってやっていますけれども、まだまだ次の展開が図れるものかなと、先生のお話を聞きながら思いましたし、これからの課題かなと思いました。

ゆいの森のことをいろいろとお話をさせていただきまして、図書館協会、図書館関係の人が非常に多かったかなと思いました。伝統的な役割のところを重視されている方が多いかなと思っていたのですが、そういう方に坂田先生のほうから、新しい図書館のあり方みたいなものをお示ししていただき、発信していただけたことが、私にとってはすごくうれしかったし、心強いなと思った次第です。ありがとうございました。

地域図書館課長 本当に有意義な講演をありがとうございました。すばらしい講演を職員のほうにも知ってほしいと思ひまして、昨日、南千住図書館職員が全員集まる全体会がございましたので、その場で私のほうから職員に対して「こういった講演に行ってきました」という

ことを紹介させていただきました。

私の感想なのですが、やはり今後図書館が、認知症であったり、ひきこもりの方に対してどうアプローチしていくか。そうした生活支援の中に図書館をどのように取り入れていくかということが非常に大切な視点だなと思いました。改めて超高齢社会を迎えて、図書館としての役割は何かというのを感じましたので、今後、新尾久図書館が来年オープンいたしますけれども、そのあたりでソフト事業をどのように組み立てていくか、今までの事業だけではなくて、新しい視点の事業を組み入れて、新しい図書館の像を新尾久でやっていけたらいいなと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。坂田先生、よろしいですか。

坂田委員 私は図書館の専門家でも読書の専門家でもないのですが、図書館の役割の拡張というように言うことを言って失礼ではないかと最初は思ったのですが、全体として未来志向の図書館を考えるということについて皆さん割と親和的というか、そういうことを考えないといけないと、恐らく皆さん思っておられたということで安心しました。

私どもの東京大学の入学式が4月12日、武道館でありました。9ページの一番上のスライドの箱の中なのですが。東京大学の五神総長は図書館の役割について述べておられまして、「学問の世界は皆さんの想像を遥かに超えた広がりを持っています」と。この広がりの部分に図書館の役割があるのだということなのですが、「そのことを実感できるのが図書館です。足を踏み入れ、歩いて回り、背表紙を眺めるだけでも学問の広がりを感じることができるはずですよ」と。大学の図書館、アカデミック図書館という部類ではありますけれども、「様々な学問の世界の入り口になっています」ということで、この後、御本人も学生時代に図書館で手に取った本が人生に影響を与えたと述べておられました。

入学式でも図書館を取り上げまして、取り上げるためには実は総長と駒場の図書館を一緒に見学し、今どうなっているのか見た上での式辞になっているのですね。

背表紙を眺めるというのが、先ほどのような話とはまた別に、図書館の従来から持っている役割として、自然に目に入る中で関連する分野が目がいたりとか、そこで気づきで本を取ってみたりとか、そういうような議論があって、電子的に検索すると、入れた言葉に関連するものしか出てこないの、その時点でノイズが落ちてしまうわけですが、自然に目に入るということで広がりを感じることができるというようなことを述べているのです。こうしたことは、小中学生の子どもたちにとっても重要なことだと考えます。

小林委員 そうですね。検索するとその本しかヒットしませんが、図書館に行きますと関連分野の本がたくさんあります。そこから世界が広がっていくわけですね。

坂田委員 もっとも大学の理系ですと、ほとんど電子ジャーナルの論文検索になっています。

あまりにも量が多過ぎるので、背表紙で見ることができないくらい、自分の目の前の領域があるためです。ふだんはそうなっているのですけれども、そういう世界に入る前に、特に1年生は図書館に行って、自分がどの道を選ぶか、そういうことの指針にきなさいと、こういうことなのですね。

教育長 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、定例会を終了とさせていただきます。

了